

参考2 選考の観点

各研究開発領域に共通の選考の観点は、以下のとおりです。公募要領「XI. 公募研究開発領域」に記載されている研究開発領域ごとの独自の選考の観点・方針や運営の方針等についてもご参照ください。

(a) 事業趣旨等との整合性

- ・事業趣旨、目標等に合致しているか

(研究開発目標の達成に貢献するか、研究開発領域の趣旨に合致しているか)

(b) 科学的・技術的な意義及び優位性

- ・独創性、新規性、革新性を有しているか
- ・社会的ニーズへ対応するものであるか
- ・医療分野の研究開発に関する国の方針に合致するものであるか
- ・医療分野の進展に資するものであるか
- ・新技術の創出に資するものであるか
- ・現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか
- ・AMED-CREST については、国際的に高く評価される基礎研究であるか
- ・PRIME については、挑戦的かつ国際的に高水準の発展が見込まれる基礎研究であるか

(c) 計画の妥当性

- ・全体計画の内容と目的は明確であるか
- ・年度ごとの計画は具体的なものでかつ、実現可能であるか
(マイルストーンが適切に設定されているか、研究開発構想の実現に必要な手がかりが得られているか)
- ・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか

(d) 実施体制

- ・申請者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか
- ・十分な連携体制が構築されているか
(AMED-CREST で研究開発分担者を置く場合は、提案者の研究開発構想実現のために必要不可欠であって、研究目的の達成に向けて大きく貢献できる十分な連携体制が構築されているか)
- ・PRIME については、個人で実施する研究開発として適切な実施規模であるか
- ・申請者等のエフォートは適切であるか
- ・参画あるいは連携する研究機関は、当該研究分野に関する研究開発力等の技術基盤を有しているか
- ・不合理な重複／過度の集中は無いか

(e) 所要経費

- ・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか

(提案者の研究開発構想を実現する上で必要十分な研究開発費計画であるか)

(f) 事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目

- ・提案者は、提案研究開発の内容、研究姿勢や他の研究者との議論・相互触発の取り組みを通じて、当該研究開発領域全体の発展ならびに関係研究分野の継続的な発展への貢献が期待できる存在であるか